**校長　伊藤　義孝**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 教育方針　　　○ 人格の完成をめざし、個性豊かな人間を育成する。めざす学校像１　生徒の夢が実現できる学校（生徒の希望する進路が実現できる学校づくり）２　地域とともに歩む学校（地域から愛され信頼される学校づくり）３　教職員の取組みが結実する学校（教職員が課題の共有化を図り、一丸となり課題解決に取り組むことで生徒が変容し、教職員が達成感・充実感を味わえる学校づくり）育てたい生徒像 “３つのＣ”○ 創造的な人間　（Creation）　 　　基礎学力を身につけ、個性豊かで創造的な人間○ 信頼される人間（Confidence） 　　規律やマナーを身につけ、自他を尊敬し、責任感のある人間○ チャレンジする人間（Challenge）　健やかな体を育成し、向上心旺盛で何事にもチャレンジする人間 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力の育成と進路指導の充実（１）保育専門コースの一層の充実　　ア　平成29年度入学生から教育課程を変更し、平成30年度に新しい学習内容で実施することを受け、学習内容の精選及び高大接続を意識した学習内容として３年計画で充実を図る。とりわけ１年目は２年生での保育専門コースを単独クラスとし、2019年までに全ての学習内容を実施し、2020年度入学生から見直しをしながら、確実な実施をはかる。　　　（平成30年度･･･２年生で新しい内容を実施、2019年度･･･２年生は内容見直し・３年生で新しい内容を実施、2020年度（完成年度）･･･２年生で内容確立・３年生で内容見直し、2021年度･･･２・３年生とも精選された内容で着実に実施）　　イ　実習保育の位置づけとして、大学施設における「保育交流会」を生徒発表の場及び他校との交流の場として位置付け、確実な進路選択ができるように内容精選及び明確な目標設定の場として確立する。平成29年度を起点として、３年間かけて保育に関する位置づけを明確化して、他校からの参加を増やした鍵となる実習とする。　　　（平成30年度･･･保育専門コース３年生代表による発表の場として位置付け、代表選考の方法を明確化する、2019年度･･･大学施設による実施を定着化し、高大接続の意味合いを強め、複数府立学校や大学関係者が参加できるイベントとする、2020年度･･･位置づけを明確化し、本校の実習の核となる内容に充実させる）　　　※保育交流会におけるアンケートを実施し、「やってよかった」「いろいろな情報を得て役になった」とする割合を90%以上とする。また、保育系進学者の割合を85%以上とする（平成29年度73％）　　ウ　保育専門コースにおける学びの振り返りを確実に行うことで、授業内容の精選と内容構築を図る。また、ＴＴを行うことで、野外学習や実習を増やし、より幼児・児童目線に立てる生徒を育成し、確実な高大接続をはかる。その上で、保育専門コース希望者の増加をはかる。　　　※保育に関する授業が楽しい、面白い、わかりやすいとする割合を90%以上とする。また、授業に占める野外実習の割合を50%以上に増やす。　　　※保育専門コース希望者の40名確保を図る。（平成27年度･･･37名、平成28年度･･･35名、平成29年度･･･27名）（２）教員の授業力向上と授業改善に伴う教職員間の交流機会を増加させる　　ア　先進的な授業を実施している学校へ派遣することで、新しい手法や学びの方法を共有し、本校での実践につなげる。（平成27年度･･･愛知県、平成28年度･･･鳥取県、平成29年度･･･福井県）また、授業改善を図るうえで参考となる書籍を計画的に購入し、職員室に配置することで、教員間で意見交換しやすい環境を創出する。（平成29年度より実施し、平成31年度内に整備完了）　　イ　新学習指導要領の実施に向けた、現行教育課程からスムーズに移行できるように教科横断的に内容を理解し、共通認識のもとで教育課程を編成する。とりわけ平成30年度は平成29年度公示内容を分析し、新教育課程検討会議を立ち上げながら2019年度末には完成をめざす。　　ウ　授業アンケート及び教員相互の授業見学や研究授業を充実し、授業アンケートにおいては高水準を維持する。また、特定の日を授業参観日とすることで、保護者の視点からも授業を見てもらうことで、緊張感を持った授業を展開する。他校視察も継続し、授業実践による「わかる」「できる」「おもしろい」「生徒の参加率の高い」授業を確立していく。　　※生徒の授業満足度を65%以上とする。（H28からの取組みであり、平成27年度と比較して(H27:38.8%)３か年で15%向上とした。(H30は58.2%が指標)したがって、H30は60%を目標とするが、更なる向上をめざす。また、保護者授業参観日を定期的に実施し、行事に参加したことがあるとする割合を70%以上とする。　　※研究授業を定期的に実施し、学期に１度以上は全教員による研究協議を実施する。（３）進路指導の充実　　ア　週２回のノー会議デーを維持しながら、部活動とも連携し、組織的に放課後講習等の充実を図り、大学入試センター試験受験者の増加を図りながら、新しい「大学入学者共通テスト」に対応できるよう学校内でも分析を行い、研修を通して教職員の共通理解と生徒の対応能力を育成する。　　　※現在の大学入試センター試験受験者１桁を２桁にし、最後まであきらめず一般入試に向かえる生徒を増やす。（平成29年度３名受験を10名以上とする）　　イ　学校全体として講習に向かう姿勢を構築し、１年より大学入試を意識した取組みができるようにする。とりわけ、学習クラブとして位置付けている島本スタディ・ラボの常時受講者を２桁にすることで、共通意識を持った生徒間での進学へ向けた意欲を向上させる。また、クラス編成に関しても学びの集団を意識し、２年次の保育専門コース及び理系については、単独クラス編成となるように経年で意識づけを行う。また、進路講習の更なる充実と就職指導の充実をガイダンス機能を活用して実践していく。　　　※学校斡旋による就職内定率100%を継続する。　　　※学校教育自己診断における進路充実度を80%以上とする。（平成27年度を起点として66.5%からの15%向上の３か年目になるため、80%以上を目途とする）　　ウ　教育産業による各種テストに関して、平成29年度にテスト種類を変更したことを受けて、経年で傾向と分析を行いながら、１年からの系統だてた進路指導に活用できるようにする。　　　※個別面談における活用度100%とする。（４）新学習指導要領実施に向けた指導と評価の一体化　　ア　2020年度の新学習指導要領に向け、計画的に研修計画を立てて、授業内容の充実と評価と指導の一体化をはかる。研修に関しては、３年計画でシリーズ化し、「評価の方法」「授業改善の必要性」「指導と評価の一体化」を柱として実施する。　　　（平成29年度･･･評価に関する考え方に関する研修、平成30年度･･･深い学びに向けた授業改善、2019年度･･･指導と評価の一体化と総括、2020年度･･･新学習指導要領実施に関わり、全ての教科で授業改善及び評価と指導の一体化を図る）　　　※研修における年３回の公開授業週間と研修をリンクさせた内容として改編する　　イ　授業を見学してもらう機会を創出するために、年間計画の中に「授業参観日」を設定し、来校しやすい環境を創出する。また、年間計画の配付を明確にし、計画的に来校できるような仕掛けを行う。　　　※各学期に意図的に授業参観日を設け、確実に実施することで来校したことがあるとする保護者の割合を70%以上とする。　　ウ　授業改善に向けた研修や教科内での話し合いができるように、職員会議を精選するとともに、職員会議のペーパーレス化を行うことで、業務量を減少することで、意図的に授業に向き合う時間を創出する。　　　※授業が楽しいとする割合を70%以上とする。また、学校へ来るのが楽しいとする割合を80%以上とする。２　生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ）（１）頭髪・服装指導の徹底　　ア　納得感のある指導を実施することで、生徒・保護者ともに協力して頭髪に関するきまりを守れるように、全員頭髪指導なしを実施できようにする。また、長期休業中の頭髪についても、染色やパーマも含めて休業明けの指導を一貫して実施していく。服装指導は、平成30年度に全生徒の制服が一本化されることから、着こなし指導を充実させ、３か年で違反者「ゼロ」とする。生徒会が中心となって、規律ある学校内での生活について全校集会等でも意思決定をはかりながら、校内掲示物などの工夫をしながら、生活改善をはかる。　　イ　遅刻指導を継続的に実施し、地域から信頼されるよう更なる減少をめざす。また、登校遅刻及び授業遅刻に分け、登校遅刻については7,000名以下にする。（平成29年度末の目標値を9,750名以下とし、更に強化して実施）授業遅刻に関しても、安易な途中退室を防止し、規律ある授業を実施し、5,000名以下を目標とする。（平成29年度末目標値を6,055名とし、更に強化する）　　ウ　生徒一人ひとりとの対話を重視し、保護者とも連携しながら状況に応じた指導を実施する。成績不振を抱える生徒や不登校傾向の生徒に対してもきめ細やかに対応し、中途退学者数を減少させる。結果として、進路指導面できめ細やかに指導してくれるとする割合について平成29年度を起点に10%上昇させる。　　　※中途退学者数を20名以下として継続する。（２）授業規律の確保と清掃活動の充実　　ア　授業開始時の遅刻防止や机上整理を徹底することで、授業を受ける環境を整備する。また、同時に清掃活動を強化することで、教室美化や校舎内美化を意識する取組みを実施する。学校教育自己診断における教員アンケート項目の「この学校は清掃が行き届いている」という割合を70%以上に押し上げる。（平成29年度末意識は30.9%）　　イ　授業中の安易な退室や私語、立ち歩きを防止することで規律ある授業を実施する。また、居眠り等をする生徒に対しても注意するとともに、生徒が参加しやすい授業を考え、積極的に生徒が意欲を持って授業に取組むよう工夫する。結果として、授業規律が維持され、規律ある授業となるようにする。　　　※生徒が、授業がわかりやすく楽しいとする割合を65%以上とする。また、教員の思考力を重視した問題解決型の授業指導の割合を70%以上とする。（平成29年度末で52.8%の15%向上）　　ウ　遅刻など、月による種々の月間目標を立てることで、毎月目標を持って取組めるようにする。また、該当分掌により目標を明示し、月を通して取組める内容を工夫することで、毎月全校集会で表彰されるクラスを選出する。この結果、自己肯定感の向上をはかる。（３）ＳＮＳ指導及び人権教育の更なる充実　　ア　スマートフォンの普及率向上に伴い、ＳＮＳによるインターネット上の書き込み等の問題が生起しているため、そのモラルと活用について指導し、ＳＮＳによる誹謗中傷等の被害をゼロにする。そのために、教員研修及び生徒に対する指導する機会を定期的に設ける。　　イ　人権意識の更なる向上をはかるため、より一層の人権教育を実施する。とりわけ、学校教育自己診断における教員結果の人権教育の立場に立った指導や同和問題、在日外国人問題などを正しく理解する研修や指導を定期的に実施する。　　　※生徒や保護者に関しては、人権や命について学ぶ機会があるとする割合を10%向上させる。また、教員についても人権尊重に関する話し合いの機会や偏見のない社会について学習する機会があるとする割合を10%向上させる。　　ウ　障がい者理解を深め、他者理解ができるような機会を創出する。そのために、各学期に定期的に人権に関して学ぶ機会を設ける。　　　※生徒・保護者ともに、人権を尊重する意識を育てようとしているとする割合を70%以上として、維持する。３　地域連携と開かれた学校づくり（１）地域から愛される学校と連携の強化　　ア　地域連携の更なる推進を図り、島本町全体として取組める高校発信型事業を推進する。特に総合型地域スポーツクラブとの連携を密にすることで、小学生のスポーツ推進に寄与できるようにする。他にも、高校に足を運んでもらえるような事業を展開することで、地域の方に気軽に高校を訪れられる環境を作る。　　　※島本町内での実施される事業への参加の継続と総合型地域スポーツクラブと連携した、小学生参加型事業の継続実施を行う。　　イ　英語教育の更なる充実をはかるため、オーストラリアからの留学生受入事業に関する事柄について、地域と連携した受入ができるようにする。とりわけ、２年に一度来阪する学生の受け入れ態勢及び町内で学びの共同体へと発展させ、３か年後には確実に実施できようにする。　　　※平成30・32年度の受入に関して、小中学校での交流、町内ホームステイの確実な実施を３か年で確実に実施する。派遣については、平成29年度を起点として、２年に一度確実に実施する。　　ウ　生徒の顔が見える活動を推進する。とりわけ、小学生対象キッズ教室や夏季実施の親子理科実験教室、清掃活動の更なる推進など、交流の機会を創出する。また、地域あげての防災訓練を実施し、避難訓練の地域での同日実施を行い、地域を見守ることができる高校の位置づけを明確にする。（２）生徒会活動のより一層の活性化　　ア　全校集会等で生徒会発信の取組みや、生徒から全校生徒に呼びかける機会を多く設けることで、生徒自らが学校を良くする取組みを新たに推進する。校内掲示板の有効活用や身だしなみ指導、頭髪・服装指導、美化活動など、積極的な活動を推進し、ＨＰでの生徒会通信などを発行することで、活気のある生徒会とする。　　イ　部活動の更なる活性化をはかるため、クラブ員集会等を活用して、リーダーの育成をはかる。また、部活動の予定や結果について、掲示板やＨＰを活用して周知することで、学校で応援している環境を作りだす。特に部活動加入率に関しては、全校で50%以上になるようにする。　　ウ　オープンスクールや校外での学校説明会に生徒会やクラブ員が出向くことで、より身近に感じてもらえるようにする。また、生徒会通信等を定期的に発行し在校生が中学校へ案内等を持ち帰り、中学の先生と接する機会を創出し、活動をＰＲする。（３）開かれた学校づくりの推進　　ア　中高連絡協議会を継続し、中学との情報共有をはかる。また、各学期１回は中学校訪問を実施し、在籍する生徒の情報を共有することで、指導改善方法等を共有し、中退防止を推進する。また、学校説明においては「良い面」「悪い面」の両方を共有することで、不本意入学を減少し、中退防止をはかる。　　　※中退者を20名以下として維持する。　　イ　保護者に対して、できるだけ早く予定表を配付することで、学校に来てもらえる機会を創出する。また、ＰＴＡ活動の更なる活性化を図りながら、ＰＴＡ主催の講座や研修などを定期的に実施し、保護者に学校に来てもらえるようにする。　　　※保護者が、学校に来たことがあるとする割合を70%以上とする。　　ウ　新たに開始される学校運営協議会において、学校指導方針を定期的に共有しながら意見を聞き、学校改善に役立てる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【生徒・保護者の結果より】①生徒：学校へ行くのが楽しい(59.8%→61.1%△1.3)　保護者：学校に行くのを楽しみしている(66.6%→65.5%▼1.1)②生徒：生徒の意見をよく聞いてくれる(44.0%→44.9%△0.9)③生徒：授業はわかりやすく楽しい(42.2%→41.5%▼0.7)　保護者：授業が分かりやすく楽しいと言っている(48%→47.7%△0.3)④生徒：評価は考査以外に授業への取組みも含まれている(71%→70%▼1)　保護者：色々な面から学習の評価を行っている(76.5%→77.6%△1.1)⑤生徒：進路の情報を知らせてくれる(59.2%→60.6%△1.4)　保護者：進路面で連絡や意思疎通をしてくれる(63.9→66.4%%△2.5)　保護者進路や職業など適切に指導してくれる(74.1%→73.0%▼1.1)⑥生徒：行事は楽しく行えるように工夫されている(59.2%→61.4%△2.2)　保護者：行事に積極的に参加している(84.4%→83.8%▼1.6)⑦生徒：生活に関する先生の指導には納得できる(41%→44.4△3.4)　保護者：生徒指導方針に共感できる(61.9%→61.6%▼0.3)⑧生徒：部活動は活発になるようにしている(44.4%→40.3%▼4.1)　保護者：部活動は活発である（63.8%→54.2%▼9.6）⑨生徒：ルールについて学ぶ機会がある(59.9%→61.9%△2)　保護者：ルールを守る態度を育てようとしている(68.5%→69.1%△0.6)⑩生徒：人権について学ぶ機会がある(65.1%→71.8%△6.7)　保護者：人権尊重の姿勢で指導に当たっている(65.8%→65.4%▼0.4)　保護者：人権を尊重する意識を育てようとしている(70.3%→65.3%▼5)⑪生徒：少人数の授業はわかりやすい(61.2%→61%▼0.2)⑫生徒：プライバシーが守られている(69%→68.4%▼0.6)　保護者：個人情報が守られている(87.5%→85.2%▼2.3)⑬生徒：地域や近隣の学校との交流の機会がある(38.5%→40.2%△1.7)⑭生徒：施設・設備はよく整備されている(30.5%→44.5%△14)　保護者：施設・設備はよく整備されている(47.8%→48.5%△0.7)⑮生徒：気軽に相談できる先生がいる(47.1%→49%△1.9)　保護者：保護者の相談に適切に応じてくれる(78.5%→77.0%▼1.5)　保護者：心身の健康について気軽に相談できる(69.7%→62.2%▼7.5)⑯生徒：将来の生き方について考える機会がある(63.9%→66%△2.1)　保護者：生き方や豊かな心を育てようとしている(60.1%→59.5%▼0.6)⑰生徒：生徒会活動に積極的に参加している(26.9%→26.8%▼0.1)　保護者：生徒会活動は活発である(62.4%→53.8%▼8.6)⑱保護者：ＰＴＡ活動は活発である(73.9%→69.1%▼4.8)⑲授業参観や行事に参加したことがある(58.5%→51.4%▼7.1)【傾向と分析】**＜生徒＞**・全体的には微増の傾向にある。極端に大きく増加した項目は見当たらないが、中でも人権感覚に関する項目の伸びが顕著である。・数値的にも70%を超えていることから、人権に関する意識向上の取組みは効果を上げているといえる。年間を通して、幾度となく興味・関心を抱ける講演会の設定や、ＳＮＳに関する講演が効果的であった。ルールについて学ぶ機会についても、60%以上の好意的な回答が見られる。規範意識を守るという意識の高揚がある。・生徒会活動等に関しては若干減少し、かつ20%台の数値であることから、まだまだ取組みを考えていく必要がある。部活動加入率も40%を切り、この点もマイナスに働いたと考えられる。・校内における設備については、トイレの改修が行われたことが影響し、14%の増加となったが、まだまだ低い数値である。清掃活動等のテコ入れが更に必要である。また、環境美化活動についても考えていく必要がある。**＜保護者＞**・全体的には減少傾向である。結果の改修をできるだけ精力的に行っているが、毎年入れ替わりがあるため、数値の微増や微減については考えられる。・特に目立つ項目として、部活動については大幅な減少となった。限られた時間の中での活動であるが、加入者が少ないため、その数値を反映する形の結果となった。多くの体育系部活動では積極的に活動し、各種大会にも積極的に参加しているが、情報発信が少ないため、視覚的に活動結果を訴えていく必要がある。・人権意識の向上にかかる項目についても、5%の減少となった。保護者対象の人権研修等を実施していないことも影響している。また、実施した結果について、より目に見える形で情報発信する必要がある。ＨＰやメルマガを活用して取組むことも視野に入れていく。・教育相談に関する項目も7.5%減少している。より綿密に保護者との懇談の必要性がある。また、生徒間トラブル等が頻発したことも原因の一つと考えられる。・ＰＴＡ活動や生徒会活動に関する項目についても大きく減少した。保護者目線に立った際に、なかなか学校の情報をつかみきれないということが大きな原因である。また、ＰＴＡ活動については、実施した講習会等が少なかったことや参加者も少なかったことが影響している可能性が高い。**【教員の結果より】**・10%以上減少したものが多数存在している。特に問題行動が生起した場合における体制に関する項目が低くなっている。他学年と情報共有できる場面が少ないため、組織的な対応ができていないと判断されるケースが多い。同様に、分掌・学年間連携についても、他学年で生起した事象の共有や、分掌を超えて論議する機会が少ないため、各種会議で調整する場合が多い。・学習指導面においては、特に総合的な学習の時間が創意工夫されているとする結果が低くなっているが、学習内容の組直しの結果が反映しているためと考えている。内容が整理されたことで、経年で同一内容が実施できるメリットも存在しているため、この結果のみから工夫がないとは言い切れない。同様に、考査前の成績不振者指導が軌道に乗っているため、特に目新しい対応が少なくなり、結果に反映している。このこととは別に個人指導の充実も課題として捉える必要がある。・学校運営に関しても、教職員の意見が反映できるように、各分掌からの企画・立案を重視し、より活性化していく必要がある。また、同様に経験の少ない教員に対する指導面でも体制構築に問題が指摘されているが、今年度は初任者の配置がなく、各種連携が少ないため、孤立感を抱いている可能性が否めない。今後、コミュニケーションを図る場面を創出していく必要がある。・人権問題や予算執行、研修成果発表の機会などは今年度意識して取組んでいた内容である。特に人権については、各種外部講師によって、生徒と同様の内容を教職員研修でも行った結果、数値が向上した。予算についても、執行のルールを明確化した結果、適正に執行されており、意識が高まったと言える。**＜各項目での比較＞**大幅な変動があったもの（10%以上）について記載する。①教育活動の評価を行い、次年度に活かしている(84.9%→63%▼21.9)②教職員は生徒の意見をよく聞いている(86.8%→68.5%▼18.3)③創意工夫を活かした総合的な学習の時間を実施(79.2%→66.7%▼12.6)④到達度の低い生徒への学習指導を行っている(79.2％66.7%▼12.6)⑤問題行動を組織的に対応している(94.3%→72.2%▼22.1)⑥問題行動防止のため早期指導をしている(86.8%→75.9%▼10.9)⑦進路選択のためのきめ細かい指導を行っている(84.9%→74.1%▼10.8)⑧部活動活性化に向け工夫している(67.9%→51.9%▼16.1)⑨情報リテラシー、モラル教育を行っている(79.2%→68.5%▼10.7)⑩人権問題など主体的な生き方学習を工夫している(43.4%→57.4%△14)⑪学校運営に教職員の意見が反映している(62.3%→31.5%▼30.8)⑫適正に応じた校内人事で意欲的に取組める(64.2%→46.3%▼17.9)⑬分掌・学年間連携が有機的に機能している(71.7%→57.4%▼14.3)⑭予算執行は適正に行われている(77.4%→92.6%△15.2)⑮経験の少ない教員を育成する体制ができている(64.2%→42.6%▼21.6)⑯研修の成果を伝える機会がある(50.9%→61.1%△10.2)⑰個人情報管理システムが確立されている(84.9%→72.2%▼12.7)⑱いじめ生起体制が整っている迅速に対応できる(90.6%→55.6%▼35) | **【第１回　平成30年７月11日（水）実施】****＜地震及び豪雨災害等の状況について＞**大阪北部を震源とする地震の災害状況及び豪雨被害について説明・ＪＲの不通に伴う休校処置等について意見があった　　→休校決定は早くして欲しい・地震後の大雨対応については休校決定時期について意見があった　　→休校の決定が早くなされていた・地震と大雨による雨漏り等の対応について意見があった　　→情報共有の必要性と対応が早かった**＜学校運営協議会について＞**平成30年度より学校協議会から学校運営協議会へと変更になることについて趣旨説明・傍聴規定や資料の持ち出しについて、個人に関する案件の持ち出し制限の必要性について許可制とする・個人について協議する場合には、傍聴を遠慮頂く方が良い**＜平成29年度　学校評価について＞**・大筋合意いただいた**＜平成30年度　学校経営計画について＞**・平成29年度末での確認によい大筋合意頂いた**＜平成31年度　教科書選定について＞**選定用教科書見本について確認して頂いた。会議後に閲覧**＜学校の状況について＞****○生徒指導面について○**遅刻状況、遅刻指導について説明。平成29年度は平成28年度に比べて微増。特に１年生１学期に集中しており、中学校感覚が抜けきらないこと及び志願者数減少の影響も少なからずある。・遅刻の原因について何があるのか質問　→夜更かしやバイト等が原因であるケースが多い。また、スマホの普及により遅くまでスマホを操作していることも原因の一つ**○進路状況について○**ここ数年の進学状況について説明。ほぼ状況に変化なし。平成29年度は近畿大学への一般合格あり。就職希望者も学校斡旋は100%決定。**【第２回　平成30年11月19日（月）実施】****＜学校経営計画進捗状況について＞**状況について簡単に説明。第３回で詳細を協議することを確認（学校教育自己診断の結果を見て、評価項目を記載後に意見を頂く主旨を説明）**＜学校教育自己診断について＞**平成30年度自己診断の実施日、実施内容について確認。**＜音楽祭・芸術祭について＞**島本町ふれあいセンターに異動後、音楽祭及び書道・美術の展示鑑賞・年々よくなっている・鑑賞態度が素晴らしく、仲間を応援する姿もあった・頑張っているのをちゃんと聞く姿勢を持っていたのが印象的であった・今年はアンサンブルが多かった。また、それぞれが達成感を持っていたのが良かった・鑑賞している生徒が落ち着いているのが良かった・上達の具合を確認できる機会でもあるので、貴重な機会である・終始暖かい雰囲気で行われていた・鑑賞に来ていた保護者も生徒の成長に驚いていた・生徒は最初恥ずかしそうにしている場面もあったが、始まると皆上手にやっていた・独唱などもあり、生徒の発表する姿も良かった**＜進路状況について＞**各学年の進路希望状況について説明・経年変化を確認すると、その状況の移り変わりがわかるため、原因がその学年によるものか、それとも本校の特徴なのかを判断することができる。今後、そのようにされることを期待する。・進路ＨＲの計画について、５年後や10年後を想像できるような統計処理が必要・学校としての取組みを反映させながら統計変化を見ることができたら、より効果的である。**【第３回　平成31年１月30日（水）実施】****＜平成30年度学校教育自己診断について＞**生徒、保護者ともに低い数値となっているところがあり、これらの数値を改善していくことが必要であり、今後課題を持って取組んでいく。施設・設備についてはトイレの改修もあり、若干数値が向上しているが、まだまだ低い数値である。部活動についても手立てはとっているが低いので、更なる方策が必要と感じている等の説明を行った。・やっているけれども生徒や保護者に伝わっていないことは何か　→部活動などは学校での取組みで、手を変え方策を練って取組んでいるが結果に出ていない。生徒指導や教育相談に関しても、諸事象ある毎に対応しているが、外に出るものではないので、該当しなければやっていることは見えないのが現実で、伝わりにくい。・学校として取組みが不十分であるものは何か　→施設や設備、清掃についてはまだまだできることはあり、やり切れていない。授業参観についても、今年度は土曜日に設定しているが、周知が徹底できず、早めの案内ができていないので、もっとできることがある。・取組みはしているが発信が不十分なものは何か　→生徒会活動などはブログも活用しているが、部活動の予定や結果が主になり、具体的に生徒会として実施したことが見えにくい格好になっている。これらは発信力不足により、十分取組みが理解されていないものと考えている。**＜授業見学について＞**・思っていたよりも寝ている生徒が少なった。先生が生徒に合わせた発言をしているところもあったので、言葉遣いについては丁寧にして欲しい。・先生が授業と関係のない話で生徒に絡むことがあり、その結果授業が止まってしまうので、毅然と対応した方がいいと思える場面もあった。・先生が話をして進む授業が多く、余り工夫が見られないと感じた。中学などではＩＣＴを使って視覚的な授業も行っているので、更なる工夫があってもいいと感じた。・色々な生徒がいるという印象がある。寝ている生徒、前向きに取組んでいる生徒、ノートをしっかりとっている生徒、全てに頑張っている生徒などいて大変と感じる。また、授業についていけない生徒もおり、そんなことを考えると色々と大変さがわかる。・授業で一緒に教科書を読む、と先生が言ったら生徒が一緒に読んでいたので、新鮮だった。・昼からの授業だったこともあるかも知れないが、ゴミ箱からゴミがあふれて、とても学習する環境ではないクラスがあった。教室環境の維持をしっかりと考えた方がいい。ゴミ箱があふれるとその周辺にゴミが散乱してくるので、環境が悪くなり授業どころではなくなる。・授業に参加させようとする工夫は随所に見られた。生徒に対してメリハリを持って指導されている場面もあり、先生によりさまざまであった。授業態度が悪くてもそのまま授業を進めている場面もあり、一工夫が必要と思える場面もあった。**＜進路状況及び生徒指導状況について＞**進路状況及び生徒指導状況を説明後、以下の質問等があった。・保育園に就職しているケースがあるが、これは何か　→保育園の方から誰かいないかという話があり、見習いとして就職したケースである。・平成28年度からの進路希望調査の中で、２年までは「まだ考えていない」という生徒が一定数いるにも関わらず、３年でいなくなるのはなぜか。何か効果のある取組みがあっ　　　たのか　→本校では、３年の類型を選択する際に「理系・文系・専門・就職」の４つと既に分かれている「保育」の５つがあるので、３年では希望を確認したうえでの結果になる。そのため、「まだ考えていない」がなくなっている。・希望調査の中で国公立が３年生でも一定数いるのに、進路結果では国公立はいない。希望と実態は異なると思うが、どうなっているか→追跡調査はしていないが、結果として国公立希望者は指定校推薦で合格しているケースが多い。・上位層をどう伸ばしていこうと考えているのか　→この３年間ＳＳＬ（島本スタディ・ラボ）と称して実施してきた。２年間は月曜日を、今年度は月・水曜日を講習日と位置付けて行ってきたが、参加人数が予想以上に伸びない現実があった。そのため、個別指導に代えて今後指導していくことを考えている。また、学力調査を毎年行っているので、その結果を参考にしながら、個別指導で底上げもしていきたい。**＜学校評価について（案）＞**平成30年度当初の経営計画については「承認事項」ではなかったが、学校評価については結果を見て承認を頂きたい。各項目について、目標設定と同等程度のものは「○」「達していない場合には「△」をつけて評価している。・数値目標ではなく、達成のみを指標にしているものがあるが、これらはどう考えるのか。　→数値目標を設定できるのが一番ではあるが、できないものもある。今年度については新規で実施するものや、手探りで実施しているものもあるため、実施の可否で達成を判断するものも設けさせて頂いた。全体的な内容から、全員より「承認」頂いた。**＜平成31年度学校経営計画（案）について＞**学校教育自己診断や今年度の結果などから柱を立てて作成した。この件については、中期目標について審議して頂きたい。その後、各目標について設けた中核となる取組みの説明を行い審議頂いた。・今年度進んだなぁと思えることを教えてください　→海外交流やホームステイなどの取組みを通して、生徒もやればできると先生方も思えたことが進んだことの一つにある。実際にダメかな、と思えることでも意欲を持って生徒が取組める内容で、生徒も少しは自己肯定感を抱けたのではないかと感じている。・来年度力を入れたいと思っていることは何か　→授業参観時にもご指摘頂いたが、やはり授業を何とかしたい。部活動加入者は40%を切っている状態で学校には授業を受けにきている。授業に来て「面白い」とか「この授業を受けたい」、「何か知識がついた」と思えることが増えると生徒は学校に来たくなるはずなので、そんな魅力ある授業にしていきたい。各項目について確認を頂き、全員より「承認」頂いた。**＜その他・・各協議員より＞**・学校教育自己診断の中でもカメムシのことを記載しているものがある。１匹の虫でも授業が10分止まる場合もあるので、何とか対策を講じていく必要があるのではないか。また、来年度力を入れたいことが授業ということで、今後どう変わっていくかを見るのが楽しみである。・ここ数年で先生方が本当に努力しているのがわかる。目標設定も高くなっているが、そこに届こうと精一杯取組んでいる様子が見える。また、学校教育自己診断の中には「～して欲しい」という内容が多い。それよりも自分には何ができるのか、ということが重要ではないか。学校の中でも「～して欲しい」ではなく、そのために何をするのか、ということを考えて欲しい。自らどうやって動いたらいいのかを考えて欲しい。もちろん失敗しても構わないので、求めるだけではなく私たちには何ができるのかが重要である。・遅刻指導などを考えた場合でも、トライ制度があるため安易に遅刻をしたらトライで消せると思っているケースもある。過去の事案からトライ制度すらできなかった時期もあると思うが、本気で遅刻をなくすにはトライ以上に厳しい方法を考えることも必要ではないか。どうせ遅刻してもトライで指導回数は「０」になるという考えをなくしていくことも必要ではないか。・学校教育自己診断の意見の中には「先生に関すること」が多く書かれている。ここを改善することも必要ではないか。・大学に行きたいと思う生徒に対する指導をもっとして欲しい。学校の学習だけでは進学できないので、島本でも個別指導なりをしっかりして大学に行けるということを示せば、きっと志願者は増えるはずである。・数年前に「スカートの丈については指導されてきているが、化粧についても指導して欲しい」と意見した。ここ数年、その数は少しずつ減ってきているように思える。・意欲のある生徒をどう伸ばすかを考えて行く中で、個別指導が大切であることは十分理解できる。反面、意欲のない生徒についても学習の面白さを在学中に教えてあげて欲しい。ちょっとしたきっかけでも構わないと思うのでお願いしたい。・今、個々の教育が見直されている中で、個に力を入れるのは良いことである。生徒も主体的に自分はどうするべきかを考えることが重要となる。自分なら何をすることができるのかを考えて行ければいい。ネガティブをポジティブに変えることに取組んで欲しい。考え方の違いを教えて行くと、生徒も肯定的に物事を考えるようになるのではないか。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成と進路指導の充実 | （１）保育専門コースの一層の充実ア　２年次の保育専門コースにおける新内容の確実な実施（新規）イ　３年次における内容精選と野外における実習の試行的実施（新規）ウ　平成31年度２・３年次のシラバスの完成（継続）エ　実習保育における保育交流会の充実（継続）（２）授業力向上・改善と教員交流の深化ア　新学習指導要領実施に向けた取組み（新規）イ　授業力向上と授業改善（継続）ウ　生徒参加型授業の推進（新規・継続）エ　研究授業等の充実（新規） | （１）ア　２年次保育専門コースにおける新しい学校設定科目(学)ピアノと音楽表現Ⅰで大学と連携して、進学後に覚える必要のある童謡・唱歌の学びを確実に行う。また、その歌をピアノで弾けるようにする。(新規)・バイエルについては、44番程度までを２年次の目標として実施し、定期的に大学生を招へいした講習も実施する。(新規)イ　３年次における保育専門コースの旧学校設定科目について次年度を想定して、連携した授業実施を行う。（新規）・授業において野外における実習をできるだけ取り入れ、より子ども目線に立った学びができるようにする。(新規)・保育の５領域を意識した学習内容とし、「健康」「人間関係」「言葉」「環境」「表現」の内容を科目横断的に実施する。(新規)・体育的要素として「健康」「人間関係」、ことばとして「言語」、造形として「表現」、野外実習として「環境」と意識し、５領域を融合させる(新規)ウ　平成31年の２・３年次には新しい教育課程を完全実施し、12月までにはシラバスを完成させ、学習内容の意思統一を図る。(継続)・担当者がチームとなり、受け持つ教科を特定して時間割編成に取組めるようにする。(新規)エ　12月に３年次の実習保育として実施する保育交流会について、発表者の精選システムを確立し、同時により多くの他高生が参加できるように、平成29年度の反省を活かして再編成する。(継続)・引き続き保育系の学部や学科のある大学・短大に協力を仰ぎ、ブース形式の合同説明会を実施する(継続)・本校生徒の発表会等を多くの私大教授に見てもらえる機会を創出できるよう、連携私大と調整を行う(新規)（２）ア　新学習指導要領実施に向け、新たな授業感を抱くべき、評価に関する研修を計画的に実施する。特に、２年目の取組みとして、パフォーマンス評価や指導と評価の一体化をめざす。(新規)・１学期には評価に関する研修を、夏休みには模擬授業を、２学期には研究授業で実践できるようにする。(新規)・平成29年度に公示される内容を踏まえ、教科を超えて新教育課程についての理解を深め、同時に教育課程編成に向けたＰＴを立ち上げる。(新規)イ　先進的な取組みをしている学校視察を行う(２～３名の派遣)ことで、生徒指導や学習指導における内容を聞き取り、本校の実態に即した方法で実施できようにする。同時に、視察した内容を若手教員が職員会議で発表できる環境を作りだす。(継続)・２学期に学校視察を行い。次年度入学生に対応できるように校内で共通理解を図りながら、全体で実施できるようにする。(新規)・年に数度は保護者の授業参観日を設けて、緊張感がある中で授業を実施できるようにする。(新規)ウ　生徒参加型の授業を研究授業で実施し、公開授業週間における重点授業では、担当者全てが同じ目標を見据えた授業展開を行う。(新規・継続)・島本高校授業におけるスタンダードを確認し、校内で統一した指導ができるようにする。(新規)エ　学期に１度は研究授業を実施し、全教員で交流が図れる研修会を実施する。(新規)・研究授業では、該当教科はもちろんのこと、多くの教員が見学できる仕組みを作り上げる。(新規) | （１）ア　授業アンケートにおける「知識や技能が身についた」「興味・関心を持つことができた」とする割合を85%以上とする。(新規のため平成29年度実績なし)・講習参加者に対する意識調査を実施し、よかったとする割合を90%以上とする。(新規のため平成29年度実績なし)・保育専門コース会議において、授業の共有をする。・野外実習の割合を授業全体の1/3程度は実施する。・新科目について、意識すべき５領域の区分を明確化する。・次年度担当科目について共通認識を持つ。ウ　12月までに新しい観点別のシラバスを完成する。・教科持ち時間に反映させる。エ　３年在籍者のプレゼンを外部者により評価し、発表会の代表を選出する。・私大ブース形式の説明会を12校の私大で維持推進する。(H29:12校)・他府立高校生の参加を増やす。(H29:生徒５名、教員３名)（２）ア　授業充実会議で共有し、確実に３回の研修を実施する。・１学期末までにパフォーマンス評価に関する研修を実施する。・夏季休業中に校内教員で模擬授業を実施する。・２学期授業公開日に研究授業として５教科で実施する。・新教育課程ＰＴを立ち上げ、大まかな枠組みを完成させる。イ　10月に三重県における学校視察を実施し、授業充実及び生徒指導実践報告を実施する。(三重県に３名派遣)・先進的な教育を行っている学校視察を受けて共有する研修会を実施。・授業参観日を設けて保護者の参加を促す。(新規事業のため平成29年度実績なし)ウ　年３回実施する研究授業で、授業形態を明確にして授業を実施する。(新規のため平成29年度実績なし)・本校の授業に関する規律に関する指導・授業方法・内容などについて統一化を図り、同じ意識で授業指導ができるようにする。(新規のため平成29年度実績なし)エ　研究授業における参加者数を倍増する。(H29:平均で３名程度) | （１）ア　「知識や技能が身についた」とする割合は１回目は82.9%、２回目は82.0%であった。また、「興味・関心をもつことができた」とする割合は１回目81.9%、２回目81.1%と両項目とも２回目の方が若干低くなった。更なる授業改革が必要である。（△）・10月に外部講師を招へいし、その結果アンケートでは講習参加者のうち88%がよかったと回答している。（○）・保育専門コースの授業における担当者会議を実施し、内容を共有して次年度のシラバスへつなげる取組みを行った。（○）・次年度以降の方向性を確認。野外実習の実施は、1/3程となった。（○）・５区分を明確化し、保育専門コース会議にて次年度担当者を決定し、２名による授業展開を決定した。・保育専門コース会議及び担当者会議を頻繁に実施し、事業の方向性を確認した。（○）ウ　学校設定科目としてのシラバスは完成し、12月提出を終えた。今後、観点別シラバスについて、見るべき観点の整理を終えた。2020年度のシラバスには反映できる見通しがたった。（○）・受け持ち担当科目の教科への割振りは確認した。授業担当教科及び担当者も決定し、次年度実施できる体制を構築した。（○）エ　11/1に３大学より教授を招き外部者により評価を行った。その際、12/15実施の交流会発表者を滞りなく決定できた。（○）・私大ブースは12大学を確保し、説明時間を昨年度よりも30分長くして実施できた。私大からも好感触な回答を得ている。（○）・他府立高校から６名の参加があった。また、教員も２名の参加があった。学校数は昨年の２校から４校に増加した。（○）（２）ア　授業充実会議を主体に、カリキュラムマネジメントリーダーが総括して研修を実施中。３回の研修を実施し、更に次年度に向けた方針も確定した。（○）・パフォーマンス評価研修について、6/21に講義を実施し、夏休みの方向性及び評価の意味合いを理解。（○）・8/29は当初模擬授業であったが、パフォーマンス評価の実際を経験した方が効果的と判断し、11月及び１月に研究授業を実施した。（△）・10/25に研究授業を実施し、パフォーマンス評価についての講演および研修を実施し、必要性を共有した。５教科全てでの実施はできなかった。（△）・8/23に第１回新カリＰＴを開催し、新教育課程編成に向けての方向性を確認した。１月には各教科の内容を精査し枠組みを作り上げた。（○）イ　三重県において白子高校及び桑名北高校視察を実施。学校生活において、充実したものとするための生徒指導実践で、特に進路指導面からの指導を職員で共有し、次年度に向けた施策の方向性を確認した。（費用面から２名の派遣とした）（○）・10/14・15の両日に実施し、内容整理を行った後、12/20の職員会議にて内容を共有。先だって、進路指導部として教育産業によりデータの有効活用に関して確認し、協議を開始した。（○）・4/20、6/9、10/27に授業参観日を設けた。例年以以上の参観者がおり、保護者に授業を見てもらえる機会が増え、教員も緊張感を持てた。保護者は計71名参加して頂いた。（○）ウ　年３回公開授業週間を設け、研究授業は実施できたが、授業の道筋や方向性確認までは至らなかった。反面、パッケージ研修Ⅲにより各教科の方向性を確認する研修会は実施できた。（△）・現在授業内容を精査し、年度末には新たな授業スタンダートを完成させる方向であったが、急いで完成させるのではなく、次年度に持越しとした。（△）エ　研究授業参加者については、評価に係る研修やパッケージ研修Ⅲの実施により、参加する教員数が10名程度と増加した。また、統合ＩＣＴを活用し、授業の可視化をはかり共有した。授業見学のできなった教員にも授業を還元できた。（○） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成と進路指導の充実 | （３）進路指導の充実ア　教育産業を活用したテストの分析推進（新規・継続）イ　大学入学者共通テストに向けた取組（新規）ウ　進学講習の充実と組織的な運用（新規・継続）エ　３か年を見通した進路指導（継続）（４）新学習指導要領実施に向けた指導と評価の一体化ア　評価の方法分析と模擬授業（新規）イ　研究授業と授業参観日の設定（継続・新規）ウ　指導方法統一に係る教員間交流（新規） | （３）ア　教育産業を活用したテストの校内における相関と傾向を分析し、進路指導の一環として活用できるようにする。また、分析結果を教員間で共通理解をはかり、進学指導に役立てる。(継続)・テストの結果を保護者懇談で有効活用し、最後まで粘り強く学習に取組めるよう、根拠を基に指導できる体制とする。(継続)イ　大学入学者共通テストに関して共通理解を持って生徒指導できる体制を構築する。そのために、プレテストを分析しながら、教科内・教科横断的な研修会を実施し、新テストに対応できる授業力を育成し、同時に講習でも対応できるように改善をはかる。(新規)ウ　月曜日と水曜日をノー会議デーとして継続し、特に月曜日は16時30分までは講習参加者を進路指導部と部活動主担当者間で調整し、講習に専念できる環境を構築し、校内で連携して講習参加生徒を増やす。(新規・継続)・水曜日については、新たに講習日として位置付け、部活動と連携しながら学力の定着を図る。(継続)エ　１・２学期末に実施している進路集中講座の振り返りを行い、より効果的に実施できる内容に精選する。(継続)・業者のみに頼らず、教員力により工夫ある指導内容を１年から継続的に３年間行えるよう、学年を超えて計画する。(新規)・常に全教員に実施内容を伝え、共通認識を持って取組めるようにする。(継続)（４）ア　平成29年度１月に評価について学んだことを起点として、１学期には評価の具体的な内容と指導と評価の一体化の方法について研鑽を深める。(新規)・夏休みには模擬授業と一体化した研修を実施し、パフォーマンス評価の一例を全教員で共通認識をする機会を設け、２学期には授業実践をはかることで、継続的な教員の学びの場とする。(新規)イ　学期に１度研究授業を設定し、生徒参加型授業を意識した内容で担当者全員が授業を実施する。・保護者が来校しやすくなるように、また授業の実際を見て頂く機会を創出するために、授業参観日を設定するとともに、より早めに行事計画及び案内を配付することで、学校に足を向けてもらえるようにする。・見られる授業を数多く行うことで、緊張感を持った授業実践を行うことで、教員の資質向上をはかる。ウ　授業指導の方針を明確化し、学校全体で同じ指導ができるように共通認識を持つようにする。(新規)・「わかる」「できる」「おもしろい」「活気のある」授業をめざし、教員間が交流できる機会をできるだけ多く創出する。そのために、職員会議を月１回とし、合わせて研修も月１回実施する。(新規)・研修や会議を効率化するために、職員会議のペーパーレス化をはかり、少しでも業務量を減少させる。(新規) | （３）ア　テスト分析会を各テスト後に実施する。講習実施時に生徒への声掛けの材料とする。・保護者懇談における活用率を100%とする。（H29：73.8%）イ　大学入学者共通テストに関する教科分析会を実施し、校内研修で各教科発表を行う。ウ　週２日のノー会議デーを確実に実施する。(H29:完全実施)・講習参加者数を倍増する。(H29:平均３名)エ　平成29度の振り返り研修を実施する。（H29：１回）・進路の取組み対する３年間の指導計画表を作成する。(新規のため平成29度実績なし)（４）ア　６月末までにパフォーマンス評価に関する研修会の実施・夏季休業中に１度教員による模擬授業を実施。・２学期の第２回研究授業に５教科で生徒対象に実施。イ　生徒参加型授業を実施した割合を80%以上とする。(H29:3.6%)・授業参観日を確実に実施し、保護者見学者を増加する。(H29:０名)ウ　授業規律・授業指導方針・授業形態等学校統一の方向性を確認し、教員・生徒が共有して授業に対峙できるようにする。(新規のため平成29年度実績なし)・月１回の研修会の確実な実施。・ペーパーレス化の完全実施。 | （３）ア　現在２回分について分析し、12月の職員会議で状況を共有した。１月の３回目実施を終え、６月の懇談及び３年生の懇談で活用をすることで方向性を確認した。（○）・６月懇談において、進路指導部主導のもと、三者懇談にて、71.8%活用できた。生徒への活用は完全実施した。（△）イ　11月にプレテストが実施されたので、現在各教科にて分析している最中である。各教科とも、２年後の実施となるため、暗中模索の状況で校内研修までは至らなかった。（△）ウ　ノー会議デーについては確実に実施できている。（○）・現在３学期の講習参加状況を把握、状況を整理したが、概ね平均で２名程度の参加であった。反面、講習形式ではなく個別呼出方式での実施を行い、個別指導の方かが効果が上がった。参加者数については、多くは見込めない現状があった。（△）エ　２年生は７月と12月に２回実施し、７月には大学ツアーを、12月には目的別ガイダンス実施し、２年生では目的意識が芽生えた。１年生は、進路別ガイダンスを実施し、進路意識の向上を図ることができた。なお、次年度に向けて、１・２年通して大学ツアーを企画し、３年間を見通した継続性のある内容へと変更することも確認した。（○）・３か年の計画を目に見える形で作成し、入学時に指導できる資料を完成させた。（○）（４）ア　昨年度の引き続き、６月までに理論に関する研修を適切に実施できた。（○）・模擬授業は8/29に実施する予定であったが、パフォーマンス評価にかかる課題作成に時間を要したため、講師とも相談下結果、模擬授業を回避し、理解を優先して実施した。（△）・３年計画の２年目でもあり、急いで全教科に降ろすより、まず代表教科で実施することが望ましいと考え講師と相談のうえ、英語を代表教科として実施した。（△）イ　授業改善に努めているとする割合で比較したが、１回目は83.6%、２回目は82.2%となった。２回目が低くならないよう、更なる改善が必要である。（○）・授業参観日を１学期に２回設けた。例年授業見学する保護者が少ない中で、4/20及び6/9の２回では　述べ60名の保護者の来校があった。（◎）ウ　授業充実会議にて、島本高校授業スタンダードの見直しを行い、年度末にはスタンダードの確認行う予定であったが、性急に変えるのではなく、次年度更に深めた中で、新学習指導要領に沿った田価値で変更することを確認した。（△）また、各教科では、育てたい生徒像を６月の件集時に確認し、共有することができた。（○）・月１回効果的に研修を実施している。授業に関する研修会については、授業充実会議メンバーの会議は定例的に実施できているが、全ての教員の研修にはつながっていない。（△）・職員会議では例外を除くペーパーレスで実施できている。（○） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ２　生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ） | （１）頭髪・服装指導の徹底ア　頭髪指導の更なる充実（継続）イ　服装指導の更なる充実（継続）ウ　遅刻・中抜け指導の更なる充実（継続）エ　生徒会による指導の一体化（新規）オ　保護者連携と中退防止（継続）（２）ア　授業規律の徹底と中退防止（継続）イ　清掃活動の徹底（新規） | （１）ア　頭髪指導に関しては、入学時における地毛登録を踏まえ、指導方法の徹底を図るようにする。(継続)・夏季休業中における脱色や染色により地毛として認められないケース等になる場合も想定して、納得感のある説明及び指導を行う。(継続)・染色や脱色のみならず、パーマについても同様の指導を行い、生徒・保護者の納得感を高める指導を行う。(継続)イ　全学年の制服が統一する年度として、指導に差が出ないように全教員が共通認識を持って指導にあたる体制を作る。(継続)・特にスカート丈については、短くならないように継続して指導にあたる。その上で、生徒指導教員に頼るのではなく、担任と全教員が協力しながら、根気を持って指導する。(継続)・装飾品指導についても、指導２年目に入り落ち着いてはいるものの、指導対象がゼロになっていない。カラーコンタクト指導も含め、健康について説明しながら指導していく。(継続)ウ　遅刻数については、一定落ち着いてはいるものの、懲戒指導になる生徒が後を絶たない。遅刻は自らの問題だけではなく、地域との信頼関係も関連していることを説明しながら、7,000名以下にできるようにする。(継続)・中抜けについても、２年生で多くなる可能性がある(平成29年度１年生が非常に多かったため)。中抜けについては、授業充実と中退防止の観点から厳しく対処し、授業を大切にする指導を行う。(継続)エ　生徒生活部と生徒会の話し合いの中から、生徒会から全校生徒へ規律を守った生活の充実に向けて、新たな取組みを行い、生徒発信型の指導と両立をしていく。・全校集会を活用して、服装、頭髪、遅刻などについて注意喚起する機会を設ける。また、新入生に対しても生徒会から規律を守った生活を送るように投げかける機会を設ける。時には掲示物等を活用して実践する。(新規)オ　不登校や指導不服従となる生徒が出た場合には、根気強く保護者との面談を繰り返し、生徒・保護者の共通理解のもと、高校卒業の重要性を解き、中途退学者の減少をめざす。・状況によっては、中学校教員の力を借りながら指導方法の改善や保護者連携の方策を探り、アポイントの取れない保護者対応をしていく。(継続)・不登校生徒や欠席の多い生徒には、必ず事前に欠課時数を伝え、出席を促すとともに、保護者にも早めに連絡をして連携する。(継続)（２）ア　私語や立ち歩き、授業前に授業準備ができていないなどの事象がないように、授業開始前に机上の準備の徹底、挨拶の徹底を行う。(継続)・授業時には「目的」や「目途」、「本時に行うこと」を生徒の見えるところに示し、集中力を持って授業に臨めるようにする。(継続)・私語や立ち歩きなど、授業妨害ととれる行為が認められた場合には、生徒生活部と連携しながら、他の生徒の授業確保をはかれるようにする。(継続)・授業中は原則携帯電話を禁止とし、休憩時間との間にメリハリを持った授業を行う。また、授業時に携帯電話等の電子機器を活用する場合には、指導を徹底し、関連すること以外には活用しないように十分指導する。(新規)イ　授業環境の維持を目的として、教室整備を徹底する。毎日の清掃を原則として、生徒自らが使用している場所を清掃する習慣を育成する。(新規)・特別清掃区域でも教室と同様、清掃活動を徹底し、来校者も気持ちよく校舎内を歩いてもらえるようにする。(新規) | （１）ア　生徒指導に対する納得感を生徒60%以上、保護者75%以上とする。(H29:生徒37.6%・保護者61.1%)イ　スカート丈指導者０名。(H29:０名)・装飾品指導者100名。(H29:176名)ウ　登校遅刻者数を7,000名以下にする。(H29:　　7,177名)・授業中抜け者を4000件以下にする。(H29:4,948件)・授業が分かるとする割合を65%以上とする。(H29:42.2%)エ　全校集会で毎回学校生活に関する内容について生徒会主導で投げかける機会を持つ。(新規のため平成29年度実績なし)・毎月掲示板等で校内環境に関する掲示を行う。(新規のため平成29年度実績なし)オ　不登校生徒を10％減少させる。(H28：79名、H29:82名)（２）ア　生徒の授業が分かりやすく楽しいとする割合を65%以上とする。(H29:42.2%)・授業における携帯電話指導数を半減する。(H29:151件)イ　教員による自己診断項目「清掃が行き届いている」とする割合を60%以上とする。(H29:30.2%)・生徒の施設が整備されているとする割合を50%以上、保護者の施設が整備されているとする割合を60%以上とする。(H29:生徒30.5%、保護者47.8%) | （１）ア　11/27実施の学校教育自己診断では44.4％の生徒が、また保護者は61.6%の結果となった。十分に納得感を得られていない場面もある。（△）・現状で頭髪指導により懲戒を受けた生徒はいない。（○）・パーマについても認められない。（○）イ　スカートは概ね問題なく整えられている。また、地域からも短いスカートの生徒もおらず、良くなったと評価頂いている。（○）・装飾品指導者は147名であり、やや減少したものの更なる取組みが必要である。（△）ウ　登校遅刻者数は２学期末現在で、6,672名であった。更に向上していきたい。（○）・中抜け数は4,707件であった。１年の中抜けがやや多い状況である。昨年度よりは減少したが更に減少させたい。（△）・11/27に学校教育自己診断を実施し、41.5％となった。今後更なる充実に向けての授業改善が必要である。（△）エ　全校集会では、生徒会役員が全校生に向けて服装や交通安全についてＰＰのスライドを用いながら投げかけた。また、各種行事やボランティア募集など生徒会主導での投げかけを行った。（○）・各種行事にかかる役割が多く、掲示板の活用までは至らなかった。（△）また、トイレ改修を経て、清掃への意識を図るため、トイレ周辺の掲示は行ったが、毎月の実施はできていない。（△）オ　保護者連携を進めているが、年度末では72名の不登校生徒が在籍した。更に減少していきたい。（○）・夏季に中学校訪問を実施し、本校での状況及び問題がある場合に対しては助言を頂いている。今年は地震や豪雨等の影響で取組みが遅れがちになり、スムーズに連携できなかったケースもある。（△）・教務を中心に欠席時数については保護者連絡の目安を設け実施している。（○）（２）ア　11/27に学校教育自己診断を実施し、41.5%となった。更なる授業充実及び新学習指導要領に対応するため、更に授業改善を図る必要がある。（△）・年度途中であるが、２学期末現在で携帯電話指導件数156件であった。（△）授業で活用するケースもあるため、決まりを設けて指導しやすい体制として実施している。(△)・１年でやや落ち着かないクラスがあるため、巡回指導を多くして、授業妨害の防止を図った。（○）・携帯電話については、現在も授業中使用は預かり指導としているため、安易な使用は認められない。また、授業中に使用する場合にも、学内でのルールのもと実施している。授業中の携帯電話指導は156件であり、更なる取組みの推進が必要である。（△）イ　11/27に学校教育自己診断を実施し、33･3%となった。トイレが整備されため、使用に対するマナーの徹底を図る必要がある。（△）・11/27に学校教育自己診断を実施し、生徒では44.5%、保護者では48.5%となった。今年度は清掃活動にも力を入れているが、更なる充実が必要である。（△） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ２　生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ） | ウ　月間目標と表彰の充実（継続）（３）ＳＮＳ指導及び人権教育の更なる充実ア　ＳＮＳ指導の徹底（新規・継続）イ　人権教育の推進（継続）ウ　障がい者理解教育の推進(継続) | ウ　時期に応じた目標設定を行い、同時に各分掌から目標を達成するための取組みを提示することで、生徒のやる気を喚起する。また、全校集会等を活用して、取組み結果について毎月表彰する機会を設ける。(継続)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | １年 | ２年 | ３年 |
| ４ | 挨拶をしよう(生徒生活部) |
| ５ | 授業を大切にしよう(学習情報部) | 進路を考えよう(進路指導部) |
| ６ | 遅刻をしないようにしよう(生徒生活部) |
| ７ | 基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部) |
| ９ | 文化祭を成功させよう(行事企画部)リーダーを意識しよう(行事企画部) |
| 10 | 人権について考えよう(生徒支援会議) |
| 11 | 授業の振り返りをしよう(学習情報部) |
| 12 | 将来について考えよう(進路指導部) |
| １ | 健康管理に努めよう(生徒生活部) |
| ２ | 進級を意識しよう(学習情報部) |  |

・各月の分掌の取組みを月間予定に組み込み、より具体的に生徒に提示し、学年を超えた取組みとする。(継続)（３）ア　各学年でＳＮＳの活用に関する指導を講師招へいにより実施する。とりわけ、１年生は入学時（４月）、２年生は３年生が部活動を引退する頃である２学期始（９月頃）、３年生はほぼ進路の決定した２学期中・後半（11月頃）を目途として実施する。(新規・継続)・ＰＴＡ研修や教員研修においてもＳＮＳに関する研修を実施し、生徒と共通認識を持てるようにする。(新規)イ　４月当初には全校において人権に関する全体指導を実施する。内容については、他者理解を主体として実施する。(継続)・各学年で各学期に最低１度は人権問題に関する内容を取り上げ、意識の向上をはかる。(継続)・ヘイトスピーチや同和問題についても取り上げ、問題点を自ら考える機会を設ける。(新規)ウ　１年では継続して、パラリンピックを意識し障がいのある方からの講話を行い、全ての学年で障がいや障がい者スポーツについて理解を深め、目標をしっかり持てる生徒として活躍できる資質を養う。(継続)・視覚障害者等にも触れる機会を設け、社会的に弱い立場にある人に対する接し方を学びとる。(新規) | ウ　目標に関連した自己診断の割合を60%以上とする。(H29:55.2%)・見える位置に集計結果等を掲示する。(H29:生徒指導関連のみ実施)（３）ア　ＳＮＳに関する講習を各学年で必ず実施し、ルールについて学ぶ機会があるとする割合を65%以上とする。(H29:59.9%)・ＰＴＡ及び教員研修の実施。(H29:ＰＴＡ０回、教職員１回)イ　4/16に実施する。(H29:4/17実施)・各学年での１回以上の実施。(H29:１年２回、２年１回、３年１回)ウ　１年ではパラリンピックを間近に控え、障がい者や障がい者スポーツに係る講話を確実に実施する。(H29:２学期実施)・盲導犬に関する講話を各学年で実施。(新規のため平成29年度実績なし) | ウ　11/27に学校教育自己診断を実施し、平均で47.3%となった。各項目に関する数値は次の通りである。（△）・階段等の見える位置に結果を表示し、意識の高揚を図っているが、今年度は地震や豪雨、台風や猛暑の影響もあり、表彰をできないケースが多かった。（△）（３）ア　各学年で指導を実施している。また、11/27に学校教育自己診断実施し、61.9%となった。若干数値は向上しているが、ＳＮＳに関する問題事象も生起しており、数値では見えない部分での課題がある。（△）・教員に関しては１回研修を実施。ＰＴＡに関しては実施できていない。なお、実行委員会では情報提供を行っている。（△）イ　4/16に盲導犬に関するビデオ鑑賞、実際に盲導犬の介助を受けている方からの講演などで、他者理解を図った。（○）・部落差別、多文化理解、障がい者理解（３学年統一内容）及び全校人権学習を実施した。各学年では１年３回、２年５回、３年４回実施した。（○）ウ　障がい者理解教育を３学年で統一で行うとともに、１年では例年行っている方に、障がい者スポーツを観点とした講演を行ってもらった。（○）・全学年に５月までに実施した。講演を頂いた方からも、町内で会った際に声掛けをしてもらったなど、効果も見られた。（○） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ３　地域連携と開かれた学校づくり | （１）地域から愛される学校と連携の教科ア　地域連携の更なる充実（継続）イ　英語教育の推進（新規）ウ　高校発信型事業の推進（継続）（２）生徒会活動のより一層の活性化ア　全校集会での発信力強化（新規）イ　部活動の更なる活性化（新規）ウ　広報活動の強化（継続）（３）開かれた学校づくりの推進ア　中高連絡会の継続と情報提供の推進（継続）イ　ＰＴＡ活動の更なる活性化（継続）ウ　学校運営協議会の充実（新規） | （１）ア　総合型地域スポーツクラブとの連携を維持しながら、生徒が地域に顔を出せる機会を設ける。とりわけ、キッズテニス教室、キッズバレーボール教室、親子理科実験教室は継続実施し、他に何種目が実施できるかを相談しながら増加していく。(継続)・文化系部活動では、現在地域の祭り等での出演を重ねているが、継続して積極的に出演し、本校生徒の活動が見えるようにする。(継続)イ　オーストラリアからの来阪生徒に対して、町内での受入体制を明確なものとする。とりわけ、高校における授業への入り込み、小中学校訪問による交流推進を滞りなく実施する。(新規)・来阪するオーストラリアの高校へ、本校教員１名を派遣することで、来阪時の計画や取り組みについて明確化する。また、教員交流により互いの理解を深める機会を設ける。(新規)・町内におけるホームステイ先の確保と来阪時の生徒交流会及びバディを募集し、万全の態勢で受入を実施する。(新規)ウ　総合型地域スポーツクラブの他に、小学生体力テストへの協力を行うことで、島本町内の小学生の結果向上に寄与する。(継続)・島本町立第三小学校との連携協力を維持し、引き続き夏季水泳教室における水泳部の協力を実施する。(継続)・880万人訓練時における防災訓練を意味あるものにするため、近隣自治体と協力して合同訓練を実施する。とりわけ、独居老人に対する所在確認、近隣保育所との連携を推進し、炊出しや消防との連携協力を推進する。(新規)（２）ア　定期的に実施している全校集会において、常時生徒会から生徒に問題を提起し、全校において改善していけるような投げかけを実施する。(新規)・生活指導や美化に関する掲示や取組みを強化し、同時に校内環境美化に向けてＰＴＡとも連携しながら、花壇の整備を行っていく。(新規)イ　部活動の大会予定や結果をできる限りリアルタイムでＨＰ上に掲示することで、全校で応援できる環境を創出する。合わせて、校内掲示板を活用して、大会情報を掲示する。(新規)・クラブ員集会における情報を全教員が把握することで、部活動顧問と生徒が同じ内容共有することで、一体感を持った指導を行う。(新規)ウ　中学校向けの通信を作成し、定期的に本校在校生が中学へ戻る機会を設け、本校の状況を出身中学に返す活動を主体的に実施する。(新規)・校外における説明会では、できるだけ生徒の出番を多くすることで、本校の生徒の様子から理解してもらえるようにする。また、生徒が自ら活動することで、自尊感情の向上をはかる。(継続)（３）ア　各地区における中高連絡会を継続し、できるだけ本校で生活している生徒情報を各地区の中学校に戻せるようにする。(継続)・問題等を抱えている生徒については、中学校とも連携して、中学での指導方法や問題行動を把握し、速やかに対応できるようにする。(継続)イ　年間で授業参観日を設けることで、学校に足を向けやすい環境を作りだす。そのため、年間行事計画の配付や各種取組みの早めの配付を心がけて行う。(継続)・陶芸教室や校内ソフトバレーボール教室、笑い文字講座など、保護者が興味を持てるような企画を実施し、多くの方に足を運んでもらえるようにする。合わせて、新規で講演会を企画し、生徒と意識を共有できるようにする。(継続)ウ　新しく実施する学校運営協議会について、内容をスムーズに協議員に伝え、理解して頂いたうえで、学校に対する意見を具申して頂く。(新規)・学校運営に関する具体的な方策について意見を頂くことで、より学校の活動が地域に見えるような取組みになるように、実態のある組織として運営する。(新規) | （１）ア　スポーツ教室は１競技増及び現状３項目の確実な実施。(H29:３項目)・現状の活動の継続実施(昨年度と同数の出演)イ　４小学校への１日巡回、町内２校への中学校での１日受入を実施。(H29:町内２中学校での受入)・１名の教員派遣(H29:生徒２名派遣)・来阪者全員に対するバディ配置及びホームステイ先確定。(新規のため平成29年度実績なし)ウ　町内４小学校教員対象指導会の実施。(H29:１回)及び町内４小学校への体育教師派遣。・水泳部生徒の第三小学校への派遣。（H29：夏期に３日間）・桜井台自治会、島本町消防、第一幼稚園の生徒の合同防災訓練の実施。(新規のため平成29年度実績なし。自治会は11/23に単独実施)（２）ア　全校集会での生徒会役員の指導機会の創出(H29:１回)・花壇への水やり活動の実施(新規のための平成29年度実績なし)イ　部活動情報ブログを立ち上げ、全ての競技等の掲載実施。(H29:生徒会ブログへの４競技の掲載)・クラブ員集会の確実な実施と顧問伝達会の実施。(H29:クラブ員集会は実施、顧問伝達会は未実施)ウ　学期に１度は中学校へ戻る機会を作る。(H29:０回)・校外説明会への生徒会役員の参加。(H29:外部は全参加)（３）ア　本校での中高連絡会の２回実施、地域での連絡会への出席。(H29:本校内２回、地域:１回)イ　４月に年間行事予定の配付。２か月前には月行事予定を配付(同時にＨＰ掲載)。(H29:前月の直前配付)・各種教室を実施(陶芸・笑い文字は継続)し、新規の講演会や研修会を増加する。(H29:各種講座２種、交流会１回、研修会０回)ウ　学校運営協議会の年３回の確実な実施。(H29:学校協議会を年３回実施)・出た意見の年度内の実践。(H29:次年度への懸案事項として実施) | （１）ア　スポーツ教室は、今年度よりバドミントンを追加し３競技実施した。各競技とも好評であった。夏季には理科実験教室に加え、英語と国語も実施し、６項目で地域向けの講座を実施した。（◎）・昨年度と同等の活動を実施できた。（○）イ　12/13に島本町立第一中学校及び島本町立第三小学校への受入を実施した。両校とのも２時間の内容で実施したが、非常に内容が濃く好評であった。（○）・夏季に教員１名を派遣し、受け入れに際しての十分な打ち合わせを実施した。（○）・校内２名、町内12名のホストファミリーを確保した。また、引率宿泊についても確保し、十分な体制で実施できた。来阪者も満足して島本を後にし、本校生への影響も大きかった。（○）ウ　町内からの要望により、近隣小学校への指導を優先させて実施した。また、今年度は児童への確実な指導により正しい体力テストの実施に寄与した。（○）・夏期に３日間確実に実施した。今年度は島本町立第二小学校への派遣も打診したが、日程調整が上手に行かず次年度への課題となった。（○）・880万人訓練が台風の影響で中止となったため実施できなかった。桜井台自治会との連携実施が決まっていたが、次年度実施に向け、更に内容を精査して進めていく。11/23については、予定通り実施できた。（△）（２）ア　生徒会から服装や行事への参画、清掃の留意点など、幾つかの問題提起を生徒へ投げかけることができた。（○）・保健美化委員の活動として、10回実施した。（○）イ　部活動情報ブログを運用しているが、情報収集の方法に課題が見つかった。今後、更に積極的にブログ運用できるようにしていく。（△）・クラブ員集会への顧問参加及び顧問会議により情報を共有を行うことができた。（○）ウ　中学校通信については、今年度も実施できなかった（△）・校内外への説明会参加は生徒会役員を中心に積極的に実施できている。（地区説明会、下記教員向け説明会など）本校学校説明会では全て参加。（○）（３）ア　６月は地震により中止せざるを得なかった。その代わり、夏季中学校訪問を手厚く実施した。11月には茨木連絡会へは出席した。生徒状況の共有や、出願に向けての状況を共有することができた。（△）イ　４月当初に早めに年間予定表を配付し、授業参観など来校する機会を持ってもらえるようにした。年度途中では、ＨＰには毎月掲載したが、各学期等の予定配付については進まなかった。（△）・陶芸教室については継続して実施した。笑い文字については、需要の問題があり実施を見送った。その他に、校内美化に向けて、実行委員会でハーバリウム作成を行い各トイレに配置した。（△）ウ　学校運営協議会は予定通り実施できている。また、内容についても理解頂いた。（○）・３回の学校運営協議会を滞りなく実施し、次年度の経営計画へ要点を盛り込むことができた。（○） |